

令和 6 年度 当初予算の概要

畜 産 局 飼 料 課

令 和 5 年 1 2 月

農 林 水 産 省

目 次

1. 飼料増産・安定供給対策	 1
2. 草地関連基盤整備＜公共＞	 2
3. 農山漁村地域整備交付金のうち 畜産環境総合整備事業＜公共＞	 3
4. 東日本大震災からの復興対策 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係）	 4
5. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち 農畜産業プラスチック対策強化事業	 5

飼料増産・安定供給対策

【令和6年度予算概算決定額 1,820 (2,143) 百万円】
（令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円）

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成の取組、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や飼料流通の効率化の実証等**の取組を支援します。

<政策目標>

- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の人材確保・育成
飼料生産組織のオペレーター確保に向けた**募集活動**や、**大型特殊免許**や必要な技術資格の**取得**、人材育成のための**研修**を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための**生産技術実証・普及等**の取組を支援します。
- ③ 環境対策
温室効果ガス削減資材の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄対策
不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）に基づき実施する**飼料穀物の備蓄**や、関係者間の**連携体制の強化**の取組を支援します。
- ② 飼料流通合理化対策
飼料流通の効率化・標準化に資する実証、新たな**国産粗飼料の広域流通体制**を構築する実証の取組を支援します。

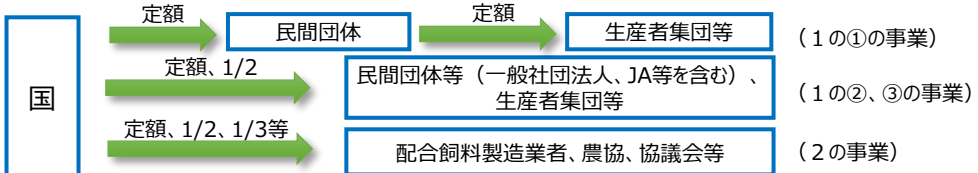
（令和5年度補正予算）

飼料自給率向上緊急対策

（所要額）13,000百万円

耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用の拡大を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 国産飼料増産対策事業



2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- 飼料穀物の備蓄（1/3以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物の備蓄の取組を支援
- 配合飼料の緊急運搬（1/2以内、定額）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
- 関係者間の連携のための環境整備（定額）
平時における関係者の連携体制の強化の取組を支援
- 飼料輸送の効率化実証、国産粗飼料の広域流通実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等を支援

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）
（2の事業）飼料課（03-3591-6745）

＜対策のポイント＞

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備等を推進**します。

＜事業目標＞

- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）
- 飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成30年度〕→117万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

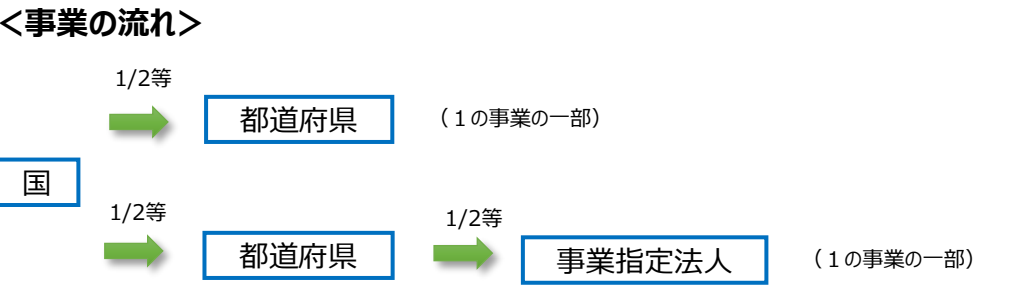
- 1. 大型機械化体系に対応した草地整備**

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備**を実施します。

〔 【主な工種】 暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理 等 〕
- 2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善**

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔 【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等 〕



基盤整備による効果

飼料作物の収量増加
大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減
酪農における生乳生産の省力化
飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

※ 2の事業は、直轄で実施（国費率3/4）

○ 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業<公共>

【令和6年度予算概算決定額 76,999（77,390）百万円の内数】

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決や畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）
[平成30年度→令和12年度まで]
- 生乳生産量：728万トン→780万トン ○ 牛肉生産量：33万トン→40万トン ○ 豚肉生産量：90万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○ 鶏卵生産量：263万トン→264万トン ○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

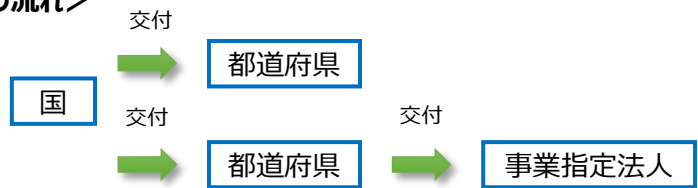
【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚染防止施設等の計画・整備
※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協
所有を含む）

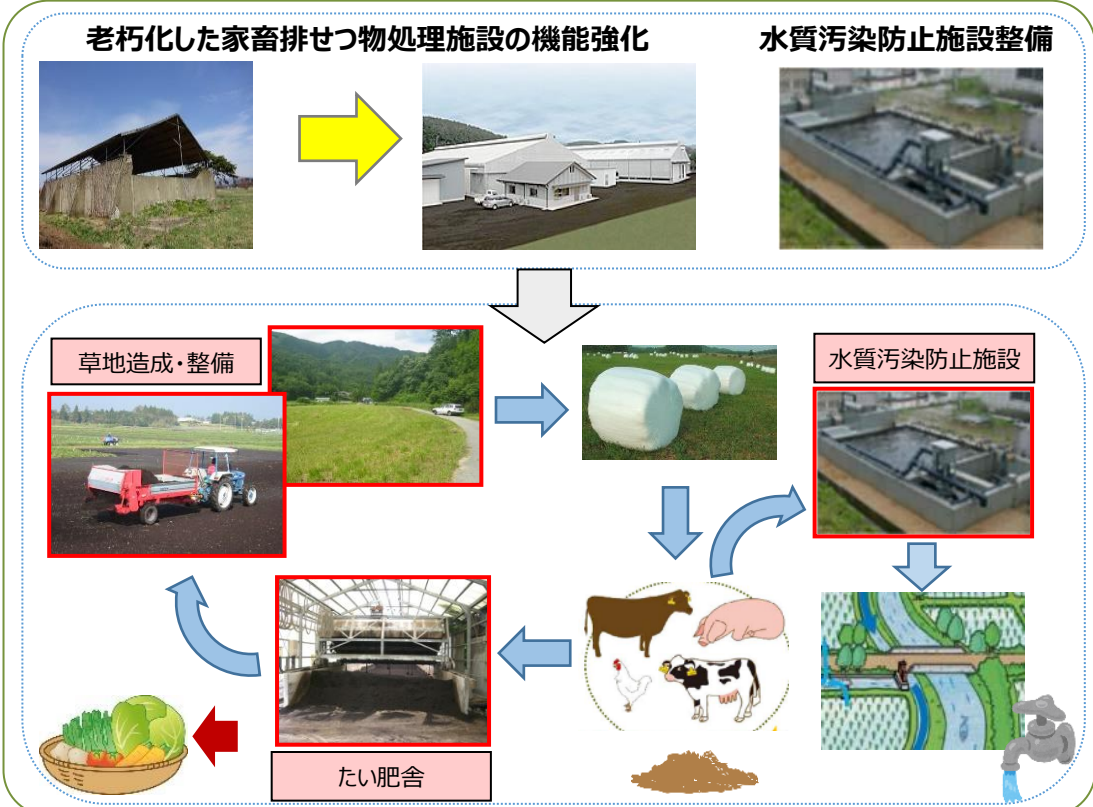
【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 放射性物質の吸収抑制対策 農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等の取組を支援します。 2. 放射性物質汚染牧草等の処理 保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持の取組を支援します。	【放射性物質の吸収抑制対策】 （農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策） ①加里質肥料の施用 ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組 ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組 ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証 【放射性物質汚染牧草等の処理】 指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進 ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催 ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定 ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>

国

→ 交付（定額） →

県

→ 定額 →

農業者の組織する団体等

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-2399）
（2の事業のうち牧草・稲わら）畜産局飼料課（03-6744-2399）
（2の事業のうち牛ふん堆肥）畜産局畜産振興課（03-6744-7189）

4

＜対策のポイント＞

令和元年5月に閣僚会議で決定された「**海洋プラスチックごみ対策アクションプラン**」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界における**プラスチックごみ対策を強力に推進**します。

＜政策目標＞

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

＜事業の内容＞

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進

4 百万円

- 農畜産業由来の廃プラの**排出抑制・資源循環利用の推進**に向けた調査の取組を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査

7 百万円

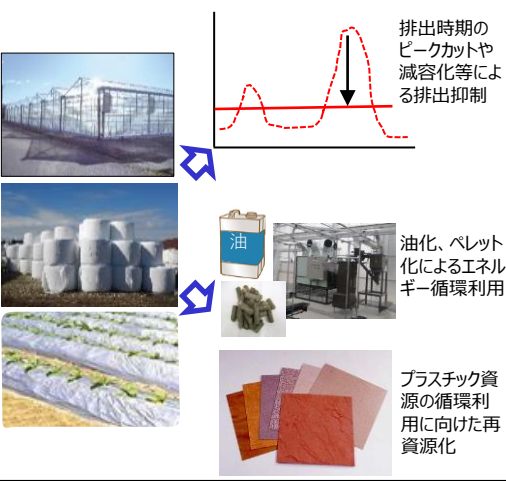
- プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止に向け、**被膜殻の流出防止技術、被覆肥料の代替技術等の調査**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進



2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査



【プラスチック資源循環の推進】

- ・ 農畜産業から排出されるプラスチックの排出抑制、リサイクル率の向上に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラのリサイクル技術等に関する調査を支援します。

【流出防止】

- ・ 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの海洋への流出を抑制